

都市研究における「問題の体系」

— 第一次試案 —

千葉 正士*

要 約

都市研究における「問題の体系」は、現実および可能な研究テーマの一覧表、諸問題の相互連関表、測定・評価のためのチェック・リスト、および新問題一覧として役立つものである。今回発表のものは、今後修正補充すべき第一次試案である。都市研究は、一定の研究方法を以て、研究対象である都市を、人が制御の働きかけをした結果ないし過程として、考察する作業であるから、この三要因が体系の最大項目を形成する。この三項目は、それぞれの性質に応じて、さらにいくつかの大項目に再分類される。研究方法は研究主体・研究原理・研究技法・研究資料の4に、対象都市は各都市・都市人・自然的環境・人工的環境・社会的環境・機能秩序・機能混乱・全体構造・歴史的变化の9に、そして都市制御は制御主体・制御基準・制御手段・制御対象の4に、それぞれわかれる。各大項目はさらに中項目へ、中項目は小項目へと分類される。最少項目で分類は完成されるが、今回はそこまで至っていない。

解 説

1. 「問題の体系」の性質

1 ここに示す、都市研究における「問題の体系」とは、端的に言えば、過去において実際に発表された、および、将来において研究の意義ないし必要性が認められる、都市研究上のテーマの一覧表である。このようなものを作成するにいたった動機ないし意図は、すでに、簡単にだが述べられている(千葉・武内1977: 3-4)

さきの将来においては網羅的なものとして完成されることが期待されるが、当面のこれは最初の「第一次案」であるから、欠陥が多いことであろう。そのうえ、筆者が、過去のテーマを集めるために使用した材料は、本都市研究センターがその前身である都市研究委員会以来発表した成果(総合都市研究1号: 111-114)、本センターが所蔵する和文献および、日本都市学会の年次大会で報告された題目(日本都市学会1978)に限られていて、それ以外の文献、特に外国文献には及んでいない。その理由で、脱落しているものも少なくないであろう。そして、将来のテーマとして集めたものは、筆者個人の頭で考えついたものにほぼ限られているから、質量ともに欠

陥を含むはずである。

また、「問題の体系」構成の企画は、本センター発足とともに、方法論チームの一課題としていち早く採択されたが、実際には筆者個人が担当してここに至ったものであるから、やはり個人の狭い視野の外に出るものではありえない。ここに示す「問題の体系」は、それらの意味において、かさねがさね限界の多い、不十分なものである。

筆者もそのことを自覚するので、ここにはこれを個人の責任において発表し、なおこれに「試案」と付記することにしたのである。

2 それほど不完全なものをあえてここに発表するのは、この試案は不十分だとはいえ、これが今後修正補充されてゆくなれば、都市研究の一般的推進をはかるために、特に本センターが組織としてそれをしようとするのに、いくばくかの役に立つであろうと予測するからである。そして筆者として心強いことは、同僚諸氏がこの企画を支持し、筆者が試案を作ることをすすめてくださったからである。この原稿を執筆するまでに、2度の研究会においては、方法論チームのメンバーだけでなく、センター関係の相当数の方が貴重な示唆をくださった。そ

* 東京都立大学都市研究センター・法学部

れによって筆者一人の小さな頭脳がどれだけ啓発されたか、したがってこの内容が改善されたか、わからない。しかしそれを十分に理解して生かすということは、またむずかしい。依然として不十分さはまぬがれない。その責は一切筆者一人にある。

そのこととともにもう一つ、この試案が今後修正補充されればだんだんと改善され有用なものに発展することが、期待されており、筆者はその可能性があると考えるのだが、実は、やはりその可能性がなく、したがって、今後の労力の浪費をさけるために、このような企図は放棄すべきだと結論されることになるかもしれない。そういう結論は、到達するならば早いうちの方がよく、そして出たならばただちにそれに従うべきだと筆者は思う。そうなった場合は、この試案は無駄なものになってしまうようにとられるかもしれない。だが、これが無駄と判明したならば、つぎには、このような無駄をさける効果的な他の方法が案出される可能性が、それだけふえる。そのときは、放棄された試案も、基礎作業として有意義であったことになる。しかし、埋もれてしまうことはたしかである。

個人の「試案」と言ったのには、以上の理由にもより、これを放棄しやすい状態にとどめておくためである。だから、これが修正補充もできないほど不十分であるならば、遠慮なく放棄せねばならぬ。そういう運命のものとなるか、それとも、幸いにして発展の可能性の方が開かれてゆくか、それをわけるものは、筆者自身の今後の努力はもとよりながら、関係各位の検討の結果によることもっと多いであろうと、筆者は考えている。

3 この「問題の体系」は、端的に言えばテーマの一覧表だが、意義はそれだけにつぎるのではない。それよりも大事なことは、各テーマが都市研究上の問題として持つ意味を確認する一つの手段となることである。この意味とは、「まず、具体的な個々の問題が、都市問題と言われる他の問題との関係で持っている相互連関、ひいて他のあらゆる問題からなりたつ全体中におけるその位置づけのことであり、ついで、それぞれの問題が、都市に実際に住む、あるいは何らかの形で都市にかかわる主体にとってのかかわり方である」(千葉・武内1978: 4)、換言すれば、この一覧表は、各テーマの示す問題を表示するだけでなく、それと他の諸問題との相互連関の可能性をも表示する、諸問題の相互連関表である。一覧表中の一問題を取上げたとき、その問題固有のことだけを考察してすむのではなく、それと必然的に連関する他の諸問題との関係をも考察すること、そのすべてを具体的に論述できないとしても、取上げられた問題が少なくともそのような相互連関中の一環であることを認識したうえで考察がなされることが必要である。そのような相互連関の認識・考察がなかったとしたならば、それは

科学的研究ではあっても、真の都市研究ではありえない。それは、われわれが、都市を「独立変数」として理解することが可能な、「最広義におけるシステムの相互連関」であると前提する(同上: 5)からである。

4 したがって、この一覧表は、ある特定問題が、都市研究として必要とされる他の諸問題との相互連関をどのように認識・考察しているかを検討するための、項目表でもある。その意味では、それは、ある問題の研究が都市研究と言うにあたいするからかどうか、どの程度都市研究であるかを測定評価するために、一つの基準を提供する、問題のチェック・リストである。もちろん、多数の基準のうちの一つにすぎないが、場合によっては決定的な基準であることも、あるであろう。

5 ゆえにまた、ある特定問題と他の若干数の問題との相互連関が考察されていても、それ以外の諸項目との相互連関が実はあるにもかかわらずまだ認識されるまでにいたっていない場合、あるいは、その問題と他の諸項目との相互連関がすべて認識されてはいても考察が及んでいない場合、さらにまた、何らか特定諸項目との相互連関が認識もされていないが予想はされるといったような場合などには、そのような予想・認識をそれぞれ具体的な考察にまで展開することが、都市研究としては今後の課題として要求される。すなわち、都市研究における新問題の設定である。そればかりでなく、この一覧表のなかには、特定の研究主体が、まだ研究に着手していない問題、あるいは予想もしていなかった問題もいくつかあるであろう。その研究主体にとっては、それらも都市研究上の新問題である。それらの意味では、この一覧表は、都市研究の新問題一覧でもある。

6 ここに言う「問題の体系」は、主としては、以上のように、都市研究における、テーマの一覧表、諸問題の相互連関表、研究の測定・評価のためのチェックリスト、および新問題一覧という性質を持つ。ゆえに、それは、それぞれの性質に応じた応用・使用法を持つ。それらは、上の説明のうちにすでに言及されているが、念のため簡単に摘記すると、以下のようになろう。

1. この体系を「テーマの一覧表」としてみると、都市研究と言われる学問上のテーマにどのようなものがあるかを、これから知ることができる。このテーマには、過去において実際に発表されたものだけでなく、将来において研究の意義ないし必要性が認められるものも、含まれているからである。したがって、

2. 将来研究に値いする都市研究上の問題を、ここから発見し選択採用することができる。この体系が「新問題一覧」であるのは、その意味においてである。したがって、

3. この体系の中に位置づけられるテーマないし

問題は、それが都市研究上のものであることが証明されることになる。その意味で、この体系は、特定の問題が都市研究として有意義であるかどうかを測定評価する「チェック・リスト」である。ただし、

4. それだけでは、その問題が都市研究として可能であることを証明するとしても、それが現実にもそうであることをまで保障するものではない。これを保障することが、この体系を「諸問題の相互連関表」として使用することによって得られる。

この体系中の各問題は、一システムをなす都市の中からそれだけを取り出し他との相互連関を切断して概念化されたものであるから、それが都市現象として都市研究の対象であるためには、それが本来持たされていた相互連関の中に復元されていなければならない。この相互連関は、極微視的に見れば、一問題が他のすべての問題との間に持つものであるが、学問の目的・性質は、そのすべてを考察することにはなく、一定の目的に必要なかぎりその範囲と観点とを限定的に特定することにあるから、相互連関の特に関連なものを選択して選択し考察するものでなければならない。この特定・選択は、個々の研究目的に応じてなされるから、ある一定問題の他との相互連関が、研究の異なるごとに違うことになっても、当然である。しかし、それが都市研究であるかぎりには、なんらかの相互連関が、同時に考察されるいは少なくとも認識されていなければならない。復元すべきその相互連関の諸項目を、この体系から発見することができるはずである。

その関連項目は、各研究によって異なってよいことは今述べたが、どの場合にもかならず考察ないし認識されていなければならない重要項目を指摘することができる。この重要性にも程度の差があるが、筆者が疑がないと思うものに二つがある。一は、いかなる問題も、「 \circ 都市制御」に含まれ諸項目との関連を自覚しているべきことであり、他は、「mP 100 都市の基礎概念」のどの項目かを仮説しているか、証明しようとするか、そのための準備的作業をするか、いずれにしてもそれとの関連性を追及しているべきことである。

5. この相互連関を考察ないし認識するものであれば、その問題が都市研究上有意義であることが、現実に保障されることになる。ただし、有意義とは言っても、問題として有意義であるにとどまっただけで、その成果の価値を測定しこれを有益として評価するものではない。評価のためには、成果に対する別な作業が必要である。この測定・評価をするための一つの基準を、この体系は与えるであろう。その作業をするための一つの役割りを、この体系は持

つ。

以上の応用・使用法がこの「問題の体系」にあるが、それは、この体系が完成とは言えないまでも修正補充の余地がほぼなくなったと仮定したうえでのことである。現在の試案がただちにそのための使用にたえるものではないことは、すでに述べられている。その完成に近いものを持つことが有益であるならば、それを目指してこれを操作し修正補充してゆきたいということが、筆者の願いである。

2. 整理・分類の方法

1 この試案を作用するために主として使用した材料は、はじめに述べたとおり、口頭報告・論文・図書の形における研究発表であるから、直接的には発表のテーマ名である。テーマ名は、都市研究上の問題を表示することはたしかだから、テーマ名をもってただちに問題そのものであると解することのできる場合もあろう。いや、通常はそう解することが多く、そしてそれで障害のおこることもないであろう。だが、「問題の体系」を構成しようとする目的からすると、かならずしも常にそうだとは言えない。なんとなれば、体系を構成しようとする場合には、多くの、というよりもできるならばすべての問題を集めてこれを比較考量したうえで整理分類せねばならぬからである。

実際に発表されるテーマ名は、それぞれの筆者の意図により、そのなかに含む問題の含み方は多様である。あるときは、一テーマがそのまま一問題を表示しよう。他のときには、多数の問題を、それぞれ別個のものとしてであるにせよあるいは全体として集合的にであるにせよ、表示するであろう。逆にテーマ名が一問題の一部あるいは一面だけをしか表示しないこともある。すなわち、テーマ名は、問題と数量的に正確に対応するものではない。さらに、実質的にテーマの都市研究としての質を考えると、テーマ名の意義は一層小さくなる。各テーマ、そしてひいてそれが表示する問題は、テーマとしては一であるとしても、都市研究一般のなかにおいてもその占める比重は個々により異なっており、あるものは他の何倍か意義があるのに、別のものは他の何分の一かの意義しかない。また、かりに意義の大きいテーマにしても、その研究の成果がそれにわさわさ有意義だとも言えないし、その逆のこともある。

したがって、都市研究として有意義な問題を体系的に集めるには、実際にとられたテーマそのものではなく、それに含まれる各問題を、その問題としての意味と比重に従って単位とし、そのすべてを体系化するのだからなければならない。だがそのためには、各問題を都市研究上の問題として個別的に認識し、その意味と比重を測定す

ることを可能にさせる、「問題の体系」とその理論が先行していなくてはならない。それが完成どころか、存在もしていない。ここにジレンマがある。このジレンマを破るには、操作として、トライアル・アンド・エラーをくりかえすよりほかない。

故に、この「問題の体系」中に記された諸問題項目は、すべてが体系の単位として十分な単位であるとはけっして言えない。あるものは、分類項目中の序列がもっと高められるべきであらうし、また他のものはそれがもっと低められるべきであらう。下位分類をもっと施さねばならぬものもあり、分類の仕方を変更すべきものもある。その意味では、本体系は大いにアンバランスを含む。このアンバランスを今後修正補充してバランスあるものに仕上げてゆくための、文字どおりたたき台としてほしいものが、本試案である。

2 以上の事情があるから、各問題の意味と比重に応じた正確な分類は困難なのだが、それにもまして困難な問題が、分類の基準である。

諸問題が、都市という対象そのものを考察するものと、そのための研究方法を考察するものとに、まず大別されることには、格別の異義があるまい。問題は、対象都市に関する諸問題をどう分類するかである。

都市学界においても、また都市社会学界においても、この対象都市を科学的研究の対象として分類する試みはいくつもある。それらは、それぞれに意味を持つと、筆者には思われる。つまり、それらは、各筆者がそれぞれの問題を構成し考察する動因となった目的にかなうように試みられたと解されるからである。そこで最も問題として検討されるべきことは、その目的が都市研究として適当か、また効果的か、ということである。そこで、現代の日本において、しかも東京都立大学付属の研究機関が、都市研究をおこなう場合において、その目的においてどんなときにも考慮されていなければならぬことは、都市が、そこにかかわる人間がさまざまな形でこれに働らきかけた、そして今も働らきかけつつあることの結果ないし過程であることである。都市に対する人間のこの働らきかけを制御と言っておくと、都市は、考察の単なる客体なのではなく、客体に働らきかけた人間の制御の結果・過程である。さきに武内和彦が、都市を環境として見た場合に、人間はその住民としてとこれに対する研究者としての二面性において現われると言ったこと(千葉・武内1978: 7-8)は、そのことをさすものと解せられる。

都市研究は、すべて、人の都市制御の結果・過程の研究であるとすれば、その研究成果は、その制御活動の測定・評価をも何らかの形で取扱っているはずである。しかし現在のところ、これを科学的に報告するものは、むしろ少ない。この測定・評価を意識的にしているのはむ

しろ政治論であり科学的根拠を欠くものが多いように思われ、反面研究者のなかにこれを意識して追及するものがあるにもかかわらず非科学的であるかのように貶められることが多いようである。だが、都市研究は、研究者の意識の有無や程度如何にかかわらず、制御活動の適確な測定・評価に何らかの貢献をするものでなければ、現代における科学としては、意義が皆無とは言えないとしてもごく小さいのではなからうか。少なくとも、これを意図的にめざすことを都市研究として特に重要視することが、われわれの都市研究として要請されていると、筆者は理解する。

よって、対象としての都市のうちに人間の制御活動を特にとりわけて観察することの意義を思い、そのいわば環境としての客観的存在の面を一応対象都市として把握するとともに、そのうちの人間の制御活動を都市制御として特に取出し、しかし体系内の形としては、便宜的に対象都市と並べて扱おうことができよう。

よって、体系分類の最大項目は、研究方法・対象都市・都市制御と三分することが、当面の便宜として採用される。

3 その下の大項目は、研究方法については、研究という人間の作業が、一定の主体が、一定の原理により、一定の技法を用い、一定の資料を、処理する過程であるから、それに従って4項目がたてられる。

都市制御も、それと同様に、一定の主体が、一定の基準のもとに、一定の手段を用いて、一定の対象に、働らきかける作業であるから、その4が下位の項目となる。

対象都市は、客観的存在であるから、観点の相違に応じていく様にも異なった分類が可能となる。実際の都市は一つのシステムをなすものであってみれば、これを平面的な一つの分類体系におしこむことは、実は初めから不可能である。当然、分類には重複ないしクロス・レフェレンスをさけがたい。そのことは、前の研究方法にも都市制御にもある程度はあてはまるのだが、対象都市の諸項目について特にいちじるしい。今は、そのことを前提として便宜的に一つを試みるほかない。

すると、まず、考察の対象として選ばれる個別都市についてはこれを他と区別して認識するための基準があるはずであり、ついでそこには、都市の主体として生きる都市人が当然予定されている。そしてそのような都市と都市人を現在のものとさせている環境がそこに見いだせるので、これが、かりに自然的環境、人工的環境、社会的環境とわけられよう。都市は、この環境のなかで一つの都市としてさまざまな秩序機能を営むとともに、反面あるいは同時に、その機能混乱をもなんらかの形で含まざるをえない。そういう秩序と混乱をともに内包させつつ、都市は一つのシステムをなし、その内部に多くの小システムを包含するとともに、外部でも多くの大システ

ムに包含され、そうして都市という全体構造を形成している。この全体構造がその無数の部分とともに歴史的变化をとってきたし、また現にとっているのが、現実の都市である。このように、対象都市には、9の大項目が分類された。

すべての大項目は、それぞれ、その下位にいくつかの中項目を含む。中項目はさらに小項目を、そして小項目は最小項目を含む。

最小項目までを分類すれば、本体系が作成の材料として用いたすべてのテーマと問題を具体的に表示する一覧表を作ることができる予定である。事実、体系中のあの部分についてはそれを試みに作成してもみたが、すべてにそこまでの分類を今実施することは、困難であるばかりでなくむしろ無益である。それよりも、こういう整理

分類の方法が妥当であるか、一応妥当としても重要な点についてさしあたりどこを修正補充しなければならないか、それらの点を検討することの方が先決問題である。この理由により、ここには、小項目までの分類を試みとして示すこととした。

そして、表示と参照の便宜のために、すべての項目に記号をつけることにした。こういう記号には科学上の法則があるのかもしれないが、筆者はそれに無知であるので、この試みは思い付きと言われてもやむをえない。これも補正を待つものである。最大項目をアルファベットの小文字、大項目をその大文字、中項目を数字の100番台、小項目をその10番台、最小項目をその1番台とした。項目の英語は、この試案では、最大項目と大項目にだけ、参考案を記しておいた。

都市研究における問題の体系

— 第一次試案 —

m 研究方法, research methods

mR 研究主体, researching bodies

mR 100 研究者

- 110 個人
- 120 研究機関
- 130 企業, 調査機関
- 140 都市, 自治体
- 150 国, 政府機関
- 160 東京都, 東京都立大学
- 170 上記の協力・提携・共同

mR 200 研究意図

- 210 資料の収集蓄積, 資料化
- 220 理論化
- 230 比較論
- 240 歴史論
- 250 哲学論
- 260 行政・政策論
- 270 研究史
- 280 研究方法論

mR 300 研究条件

- 310 用語, 外国語の能力・便宜
- 320 研究費
- 330 器械, 施設
- 340 研究補助者, 事務補助者, 補助体制
- 350 研究組織, 分業体制
- 360 発表手段
- 370 研究上の権利・義務, 責任

mP 研究原理, research principles

mP 100 都市の基礎概念

- 110 都市
- 120 都市的性格, 都市力, 都市度
- 130 都市化
- 140 アーバニズム

mP 200 都市の基礎観点

- 210 都鄙の対照・関係
- 220 都市分類
- 230 都市研究における「問題の体系」

mP 300 方法の前提問題

- 310 基礎研究, 理論研究・応用研究・行政的研究
- 320 学際的方法, 都市学
- 330 研究の評価, 研究・調査の影響
- 340 研究の倫理

mT 研究技法, research techniques

mT 100 資料の収集・作成

- 110 文献調査
- 120 現地調査
- 130 実験
- 140 批判・解析
- 150 推論

mT 200 調査の段階

- 210 準備研究, 予備調査
- 220 本研究, 本調査
- 230 補充研究, 補充調査
- 240 追跡調査
- 250 成果の批判

mT 300 調査の計画

- 310 企画
- 320 調査項目
- 330 調査技術とその習得・訓練
- 340 対人関係
- mT 400 調査の技術
 - 410 参与観察
 - 420 質問・質問票
 - 430 統計
 - 440 測定
 - 450 撮影, 録音
 - 460 製図, 製表
 - 470 シミュレーション
- mD 研究資料, research data
- mD 使用データ
 - 110 公式記録, 公文書
 - 120 統計資料
 - 130 歴史史料
 - 140 写真・録画, 地図・模型, 遺品・遺跡
 - 150 私的資料
 - 160 間接資料
 - 170 情報提供者
 - 180 発表成果
- mD 200 成果の発表形式
 - 210 生原稿, 生資料
 - 220 口頭発表
 - 230 非公刊資料
 - 240 公刊資料
- mD 300 資料の保存・利用
 - 310 収集
 - 320 整理・分類
 - 330 保存
 - 340 利用
 - 350 文献目録
- o 対象都市, objective urban society
- oI 個別都市, individual cities
- oI 100 考察範囲
 - 110 一都市の一部
 - 120 一都市全体
 - 130 数都市
 - 140 一地方の全都市
 - 150 一国の全都市
 - 160 外国の都市
 - 170 都市一般
 - 180 東京
- oI 200 主要変数
 - 210 名称, 面積, 人口
 - 220 地理的・行政的・分類的位置
 - 230 立地条件, 現在の主要な特徴・問題
- oI 300 歴史
 - 310 発生・成立
 - 320 都市的發展
 - 330 市民史
 - 340 制御史
- oI 400 現状→oS, oN, oA, oF, oK, oW, oV
- oU 都市人, urban people
- oU 100 範囲
 - 110 定住市民, 出身・民族・国籍
 - 120 人口の静態・動態
 - 130 成層とその動態
 - 140 非定住都市人
 - 150 都市人の出入・移動
- oU 200 身体
 - 210 体質, 人種
 - 220 体位, 体力
 - 230 健康, 病気
 - 240 運動, 体育
- oU 300 意識
 - 310 パーソナリティ
 - 320 家族意識
 - 330 近隣意識
 - 340 市民意識
 - 350 倫理感
 - 360 宗教心
 - 370 気質
- oU 400 属性
 - 410 年令層
 - 420 言葉
 - 430 飲食, 服装, 住居
 - 440 知識, 技能, 技術
 - 450 生職, 内職
 - 460 趣味, 娯楽, リクリエーション
 - 470 性格, 傾向性
- oN 自然的環境, natural environments
- oN 100 土地
 - 110 地形
 - 120 地質
 - 130 土質
 - 140 地下水
 - 150 高度
 - 160 地震
 - 170 以上の変動

- N 200 水文
 - 210 河川
 - 220 湖沼
 - 230 海
 - 240 上下水
 - 250 氾濫
 - 260 以上の変動
- N 300 気象
 - 310 気温
 - 320 風
 - 330 雨雪
 - 340 陽光
 - 350 気塊
 - 360 暴風雨雪
 - 370 以上の変動
- N 400 生物
 - 410 植物
 - 420 動物
 - 430 微生物
 - 440 生態系
 - 450 以上の変動
- A 人工的環境, artificial environments
- A 100 利用土地
 - 110 造成, 埋立
 - 120 利用形態
 - 130 工作物
 - 140 権利関係
 - 150 地価
 - 160 税制
- A 200 建物
 - 210 一戸建住宅
 - 220 集合住宅
 - 230 事務所用
 - 240 工場用
 - 250 商店用
 - 260 サービス用
 - 270 公共用
 - 280 芸能・文化用
 - 290 特殊建築
- A 300 交通通信施設
 - 310 道路
 - 320 自動車, その他乗物
 - 330 鉄道・停車場, 軌道・停留場
 - 340 水路, 港湾, 船舶
 - 350 空路, 空港, 航空機
 - 360 放送用, 通信用
 - 370 情報用
- A 400 都市施設
 - 410 公共空地, 緑地・公園
 - 420 供給処理用
 - 430 教育文化用
 - 440 医療福祉用
 - 450 市場と畜場, 火葬場
 - 460 団地
- S 社会的環境, social environments
- S 100 家族関係
 - 110 規模, 形態, 構成原理
 - 120 結婚, 離婚
 - 130 生計
 - 140 家族員間関係
 - 150 親戚関係
 - 160 家族の解体
- S 200 地域関係
 - 210 近隣, 町内(会)
 - 220 買物圏
 - 230 通学圏
 - 240 祭り圏
 - 250 コミュニティ
 - 260 集団活動
- S 300 一般社会関係
 - 310 職業上
 - 320 趣味娯楽上
 - 330 宗教思想上
 - 340 教育上
 - 350 その他自発結社
 - 360 群衆, 衆群
- F 機能秩序, functioning order
- F 100 職業生活
 - 110 大企業
 - 120 中小企業
 - 130 自営業
 - 140 自由業
 - 150 経営者
 - 160 労働者
 - 170 女性, 主婦
 - 180 幼小児, 青少年, 学生
 - 190 失業者, 退職者, 年より
- F 200 公民生活
 - 210 行政関係
 - 220 司法関係
 - 230 立法関係
 - 240 政治, 選挙
- F 300 個人生活

- 310 教育, 科学, 技術
- 320 宗教, 芸術, 文化
- 330 情報・マスコミ
- 340 消費生活
- 350 私生活
- F 400 規範的行動様式
 - 410 慣例・慣習
 - 420 風潮・思潮
 - 430 生活様式
 - 440 年中行事・通過行事
 - 450 社会的サンクション
- W 機能混乱, wavering order
- W 100 都市災害
 - 110 火災, 爆発
 - 120 地震
 - 130 暴風雨雪
 - 140 交通事故, 落下・倒壊
- W 200 逸脱行動
 - 210 非行, 犯罪
 - 220 アルコーリズム, 麻薬常習
 - 230 ギャンブル, 賭博
 - 240 売春
 - 250 暴力団
 - 260 脱法行為
- W 300 都市の消極面
 - 310 ストレス, 精神障害
 - 320 病気
 - 330 孤独
 - 340 スラム
 - 350 貧困, 失業
- W 400 社会的紛争
 - 410 競争
 - 420 対立・抗争, 口論・争論
 - 430 混乱, 騒動
 - 450 労使紛争
 - 450 企業活動・公共事業をめぐる紛争
- W 500 公害
 - 510 大気汚染
 - 520 水質汚染
 - 530 騒音, 振動, 悪臭
 - 540 地盤沈下
 - 550 日照妨害
 - 560 電波障害
 - 570 廃棄物
- E 全体構造, cities as enties
- E 100 一般的性格
 - 110 歴史的
 - 120 経済的
 - 130 文化的
 - 140 政治行政的
 - 150 分類上の位置
- E 200 階層構造
 - 210 階層
 - 220 階級
 - 230 差別
- E 300 地区区分
 - 310 住宅地区
 - 320 商業地区
 - 330 工業地区
 - 340 文教地区
 - 350 風致地区
 - 360 自然地区
 - 370 スラム
- E 400 地域区分法
 - 410 行政区域, 町名
 - 420 住民気質により
 - 430 景観により
- E 500 内部地区構造
 - 510 市街地
 - 520 市心, 都心
 - 530 副市心, 副都心
 - 540 郊外
 - 550 周辺地区
- E 600 外部との関係
 - 610 近郊農漁村
 - 620 近郊都市
 - 630 地方町
 - 640 都市圏, 首都圏
 - 650 広域圏
 - 660 メガロポリス
 - 670 核都市
 - 680 地方・国家・世界との関係
- E 700 都市シンボリズム
 - 710 都市の個性, 品位・風格
 - 720 都市の「都」性, 郷土性
 - 730 都市美, 街並
 - 740 制定シンボル(市章・市歌・市植物等)
- H 歴史的变化, historical change
- H 100 都市の生成
 - 110 発生, 建設
 - 120 膨脹・拡大, 構造変化
 - 130 機能変化
 - 140 広域化

- 150 スプロール化
- 160 改造, 再開発
- 170 衰退, 過疎化
- H 200 都市化
 - 210 村落の都市化
 - 220 生活の都市化
 - 230 意識の都市化
 - 240 市街地化
 - 250 商業化
 - 260 工業化
 - 270 郊外化
 - 280 大都市化
 - 290 脱都市化, 脱工業化
- H 300 近代化
 - 310 世俗化
 - 320 西欧化
 - 330 脱前近代
 - 340 脱部族化
 - 350 国際化
- H 400 社会変化との相関
 - 410 国内関係
 - 420 国際関係
 - 430 情報化
- c 都市制御, urban control**
 - c B **制御主体, controlling bodies**
 - c B 100 国家レベル
 - 110 政府
 - 120 国家的機関
 - 130 国家体制
 - 140 国際機関
 - c B 200 自治体レベル
 - 210 自治体一般
 - 220 議会
 - 230 首長
 - 240 補助機関
 - 250 協力組織
 - 260 東京都, 特別区
 - c B 300 社会組織
 - 310 政党
 - 320 プレッシャー・グループ
 - 330 社会団体
 - 340 企業
 - 350 言論機関
 - c B 400 市民
 - 410 市民団体
 - 420 個人活動
 - c B 500 専門家
 - 510 研究者, 言論人
 - 520 運動家, 政治家
 - 530 企業人
 - 540 官僚, 警官, 教育者
 - c C **制御基準, control criteria**
 - c C 100 都市目標
 - 110 都市理念
 - 120 理想都市, 都市ビジョン
 - 130 都市宣言
 - 140 都市憲章
 - 150 適正規模
 - c C 200 建設策
 - c C 300 都市法
 - 310 都市特別法
 - 320 都市関係法令
 - 330 自治関係法
 - 340 住民権
 - c C 400 基準・計画
 - 410 都市計画
 - 420 建築基準
 - 430 国土計画, 開発計画
 - 440 都市改造・再開発計画
 - 450 公害防止基準
 - 460 労働基準
 - 470 生活基準
 - 480 その他
 - c C 500 市民規範
 - 510 住民道徳, 市民倫理
 - 520 生活運動
 - 530 地域協定
 - 540 慣例, 伝統
 - c M **制御手段, control measures**
 - c M 100 制御体系
 - 110 全体のメカニズム
 - 120 機能法則
 - 130 起動手続
 - 140 混乱要因
 - 150 制御度とその測定・評価
 - 160 メカニズムの修正・転換
 - c M 200 経済的手段
 - 210 経済体制
 - 220 産業政策
 - 230 財政政策
 - 240 金融政策

- | | |
|---------------------------------|---|
| 250 交通政策 | 120 環境 |
| 260 住宅政策 | 130 被保護者の責任 |
| 270 雇用労働政策 | c O 制御対象 |
| c M 300 政治的手段 | c O 100 土地→oN100, oA100, cM430 |
| 310 政治体制 | c O 200 住宅→oA200, cM260 |
| 320 都市政策 | c O 300 産業→oF100, oK500, cM200, cM430~460 |
| 330 自治政策 | c O 400 交通→oA300, oK130, cM250 |
| 340 自治行政, 市政 | c O 500 市民生活 |
| 350 選挙 | 510 保護, 福祉 |
| 360 住民参加 | 520 保健, 衛生, 医療 |
| c M 400 法律的手段 | 530 清掃, 廃棄物処理 |
| 410 自治制度 | 540 警察 |
| 420 所有制度 | 550 消防 |
| 430 土地制度 | 560 地震対策 |
| 440 法人制度 | 570 販売・消費 |
| 450 財政金融制度 | 580 社会的紛争処理 |
| 460 税制 | 590 法律的紛争処理 |
| 470 行政手続 | c O 600 制御方法の修正・変更 |
| c O 制御対象, controlled objectives | 610 制御主体 |
| c O 100 保護利益 | 620 制御基準 |
| 110 市民の生命・健康・安全・利益, 消費生活 | 630 制御手段 |
| | 640 制御対象 |

文 献 一 覧

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 『総合都市研究』一号, 1977。 | 研究』一号。 |
| 千葉正士・武内和彦 | 日本都市学会 (編) |
| 1978 「都市研究方法論の前提問題」『総合都市 | 1978 『日本都市学会のあゆみ』地人書房。 |

AN INVENTORY OF URBAN PROBLEMS

Preliminary Draft

Masaji Chiba

Center for Urban Studies, Tokyo Metropolitan University

Comprehensive Urban Studies, No. 7, 1979, pp. 3—13

Presented is the draft of a first attempt for the inventory of urban problems. Urban problems here mean not only those expected to be practically resolved but also those scientifically studied and to be studied, insofar as found in contemporary society and science. The purpose is to collect data on urban problems inclusively, classify the problems systematically, provide a check list for urban studies, and identify future topics of urban studies.

As urban study is the scientific research of *urban society*, which is a result and/or process of *urban control*, by a variety of *research methods*, these three items form the highest level of classification in the inventory. The problems of *research methods* are sub-classified on the high level into four: researching bodies, research principles, research techniques, and research data; the problems of *urban society* into nine: individual cities, urban

people, natural environments, artificial environments, social environments, functioning order, wavering order, cities as entities, and historical change; the problems of *urban control* into four: controlling bodies, control criteria, control measures, and controlled objectives. Each item on the high level is further classified into items on lower levels.